

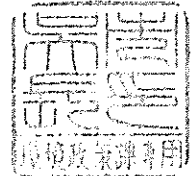
特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1

氏名 J&T環境株式会社
代表取締役 長谷場 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

呉市長 新原 芳明



許可の年月日 令和5年3月27日

許可の有効年月日 令和10年3月26日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理（混練）

特別管理産業廃棄物の種類

- ・燃え殻（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。）
- ・汚泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。）
- ・鉍さい（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。）
- ・ばいじん（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物及びセレン又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。） 以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 混練施設

- ア 広島県呉市川尻町小仁方一丁目37番53 令和5年2月21日設置
処理能力 燃え殻、汚泥及び鉍さい 196.8t/16時間、ばいじん 187.2t/16時間
- イ 広島県呉市川尻町小仁方一丁目37番53 令和5年2月21日設置
処理能力 燃え殻及びばいじん 243.2t/16時間

(2) 保管施設

- ア 広島県呉市川尻町小仁方一丁目37番53 36.5㎡、燃え殻、汚泥、鉍さい及びばいじん 59.2㎡
- イ 広島県呉市川尻町小仁方一丁目37番53 116.8㎡、燃え殻、汚泥、鉍さい及びばいじん 246.0㎡
- ウ 広島県呉市川尻町小仁方一丁目37番53 18.1㎡、燃え殻及びばいじん 225.0㎡、容器保管

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和5年3月27日 新規許可
令和6年4月11日 変更届（代表者）

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無